

超少子化が誘引する 日本の公教育（公立校）再構築の道筋を求めて

～学習指導要領の「前提」から漏れた子どもたちに焦点を当てて～

- 遠藤 宏美（宮崎大学）
- 角替 弘規（静岡県立大学）
- 米津 英郎（静岡県富士宮市立大富士小学校）
- 馬居 政幸（静岡大学名誉教授）

1. 本発表の目的

（1）複式学級が問う、学習指導要領の「前提」

・◆ ある5・6年生（複式学級）の「外国語」の授業にて

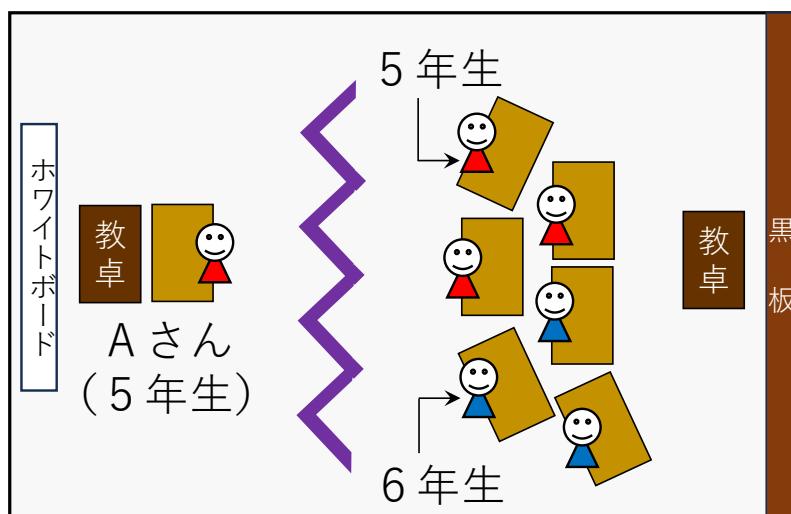


図1 教室の模式図（5・6年生の児童数は正確ではない）

1. 本発表の目的

(1) 複式学級が問う、学習指導要領の「前提」

- ・複式学級は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に規定

- ・ 第3条 児童又は生徒の数が著しく少いかその他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を一学級に編制することができる。

* この規定によれば3個以上の学年を一学級に編制することも可能であるが、現在、国内のほとんどの複式学級は2個学年による編制である。

1. 本発表の目的

(1) 複式学級が問う、学習指導要領の「前提」

- ・複式学級における授業（学習指導の方法）

- ・ 小学校学習指導要領（平成29年告示）

- ・ 第1章 総則 第2の3の（1）のオ
学校において2以上の学年の児童で編制する学級について
特に必要がある場合には、各教科及び道徳科の**目標の達成に支障のない範囲**内で、各教科及び道徳科の目標及び内容について
学年別の順序によらないことができる。

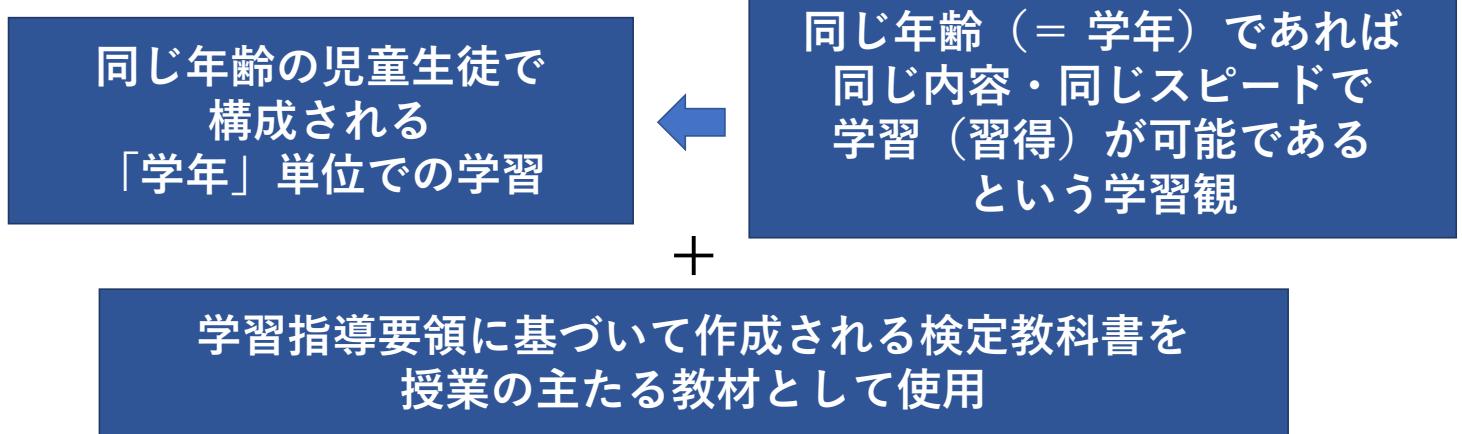
- ・ ⇒ **例外的、かつ限定的な扱い**

- ・ 授業や教育課程編成の方法は教員に委ねられ、負担過重

1. 本発表の目的

(1) 複式学級が問う、学習指導要領の「前提」

- 学習指導要領の「前提」



複式学級は異学年（年齢）で構成され、学習する内容の順序は必ずしも学年とは対応していない

1. 本発表の目的

(1) 複式学級が問う、学習指導要領の「前提」

表1 複式学級の実態（令和6年度 学校基本調査より遠藤作成）

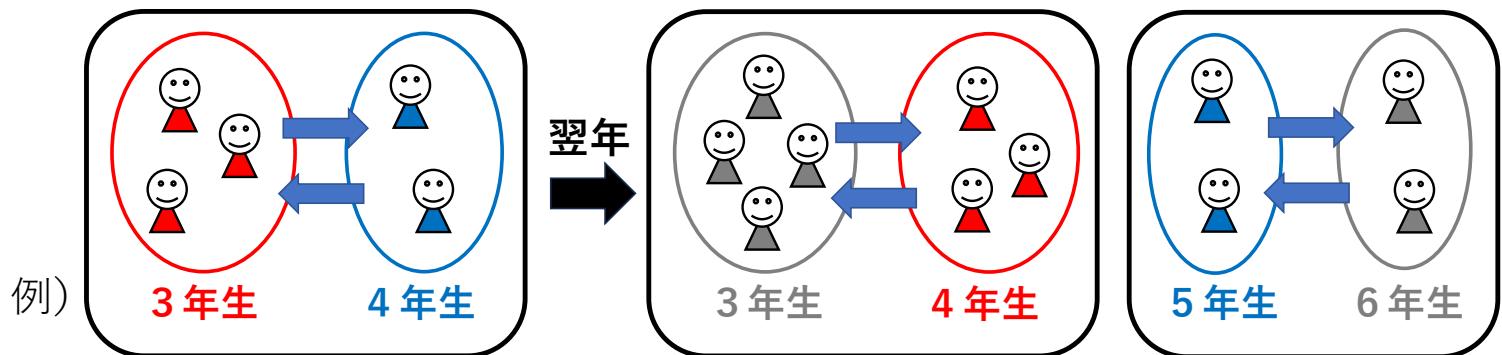
公立小学校 学級数		269,345	公立小学校 児童数		5,826,352
内訳	単式学級（A）	208,604	内訳	単式学級（D）	5,511,901
	複式学級（B）	4,365		複式学級（E）	36,521
	特別支援学級（C）	56,376		特別支援学級（F）	277,930
特別支援学級を除く学級数に占める複式学級の割合（B／A + B）		2.05%	特別支援学級在籍児童を除く児童数に占める複式学級在籍児童の割合（E／D + E）		0.69%

1. 本発表の目的

(1) 複式学級が問う、学習指導要領の「前提」

複式学級のよさ

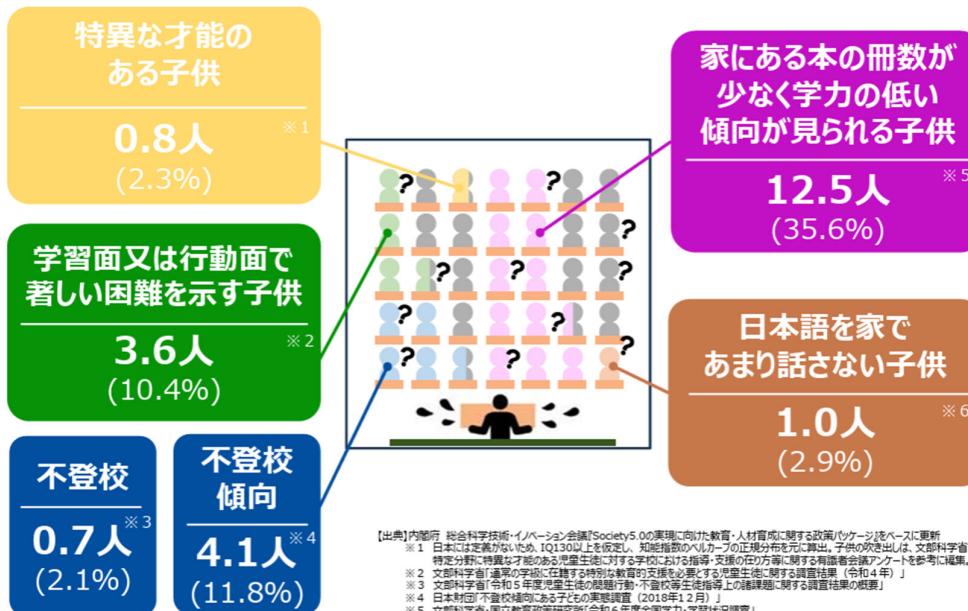
- ▶ 少人数の学年での「孤立した学び」を防ぐ
- ▶ 異学年で学び合うことにより、コミュニケーション能力などが育まれる



1. 本発表の目的

(2) 学習指導要領の「前提」から漏れた子どもたちの存在

小学校35人学級における多様性



学習指導要領の「前提」がもはや限界なのでは？

中央教育審議会教育課程企画特別部会「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」(諮問) 参考資料2 (2025年6月16日) p.46